

(第 15 回、最終)契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 8 月 9 日
契 約 業 者 名	大林・岩倉・菱中・福津北海道新幹線、札幌トンネル(石倉)他特定建設工事 共同企業体
契 約 業 者 の 住 所	札幌市中央区北 3 条西 4 丁目 1 番地 1
工 事 の 名 称	北海道新幹線、札幌トンネル（石倉）他
工 事 場 所	北海道小樽市
工 事 種 類	土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について記述する)	変更理由欄に記載のとおり
工 期 （ 自 ）	平成 29 年 12 月 25 日
工 期 （ 至 ）	令和 9 年 10 月 24 日
変 更 前 の 契 約 金 額	14,708,875,200 円(税込み)
変 更 金 額	+274,010,000 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	14,982,885,200 円(税込み)
変 更 理 由	1. 地山状況により、新青森起点 334km386m～334km923m 間（L=537m）において、トンネル掘削パターンの変更を要する。 2. 現地の状況により、吹付けコンクリート面に裏面排水材の設置を要する。 3. 山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドラインに基づき、肌落ち防止対策を要する。 4. トンネル湧水の状況により、濁水処理設備を処理能力 30m3/h から処理能力 120m3/h に変更を要する。 5. トンネル湧水の状況により、トンネル湧水の清濁分離を実施するため、中和・計測装置の設置を要する。 6. 冬季の降雪状況により、除雪の単価改定を要する。 7. 地山状況により、岩石試験及び水質検査の数量増減を要する。